

## 令和5年度 活動予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(法人名：NPO法人テクたまご)

科目	金額 (単位：円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	100,000	
賛助会員受取会費	50,000	150,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	500,000	500,000
3 受取助成金等		
受取民間助成金	1,200,000	1,200,000
4 事業収益		
盲学校向け教材の開発事業収益	0	
教材の寄贈・配布等の普及事業収益	0	
視覚障がい理解増進への社会教育事業収益	0	
事業収益		0
5 その他収益		
受取利息		
雑収入		0
経常収益計		1,850,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
臨時雇賃金	128,000	
人件費計	128,000	
(2) その他経費		
旅費交通費	109,000	
通信運搬費	107,000	
印刷製本費	69,000	
消耗品費	1,140,000	
保険料	22,000	
会議費	90,000	
諸謝金	40,000	
その他経費計	1,577,000	
事業費計		1,705,000
2 管理費		
(1) 人件費		
臨時雇賃金	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
通信運搬費	30,000	
印刷製本費	25,000	
消耗品費	5,000	
交通費		
その他経費計	60,000	
管理費計		60,000
経常費用計		1,765,000
当期経常増減額		85,000
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		85,000
前期繰越正味財産額		5,214,818
次期繰越正味財産額		5,299,818

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。